

# 鹿児島県霧島アートの森 電気需給仕様書

鹿児島県霧島アートの森の電気需給については、契約書に定めるもののほか、この仕様書の定めるところによる。

## 1 概要

- (1) 需要場所  
始良郡湧水町木場6340-220 鹿児島県霧島アートの森
- (2) 業種及び用途  
公立文化施設

## 2 仕様

- (1) 電力供給条件(常用の1回線受電)
  - ア 受電方式 交流3相3線方式
  - イ 標準電圧 6,000 V
  - ウ 計量電圧 6,000 V
  - エ 標準周波数 60 Hz
  - オ 非常用自家用発電設備 あり(防災用限定)
- (2) 年間予想使用電力量, 最大使用電力
  - ア 年間予想使用電力量 380,000 kWh  
(平成30年4月から平成31年3月までの使用量見込み。増減有り。)
  - イ 最大使用電力 214 kW  
(各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
  - ウ 力率 100 % (平均)  
(月別の力率は実測値によるものとする。)
- (3) 需給開始日, 使用期間
  - ア 需給開始日 平成30年4月1日 午前0時
  - イ 使用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 契約期間の電力消費計画  
別紙1参照
- (5) 需給地点  
需給場所の構内柱に鹿児島県が設置した開閉器の一次側接続点(常用1回線分)
- (6) 計量地点  
需要場所に鹿児島県が設置した受電室
- (7) 電気工作物の財産分界点  
需給地点に同じ。ただし、計量地点に設置された計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。
- (8) 保安上責任分界点  
需給地点に同じ

## 3 その他

- ・力率の変動, その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件並びに特定規模需要選択供給条件による。
- ・その他定めのない事項については、必要に応じて協議するものである。

## 契約期間(H30年度)の電力消費量計画

項目名	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
力率(%)		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—
契約電力(kw)		214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	-
最大需要電力(kw)		119	95	105	201	202	172	170	169	214	214	214	176	-
内訳	ピーク使用量(kwh)①				8,000	10,500	6,500							25,000
	夏季・昼間使用量(kwh)②				19,000	20,000	14,000							53,000
	他季・昼間使用量(kwh)③	12,000	10,500	15,000				17,500	14,500	26,500	29,500	22,000	23,500	171,000
	夜間使用量(kwh)④	8,000	10,000	7,500	15,000	13,000	10,500	10,000	8,500	12,000	15,000	11,000	10,500	131,000
使用量計(kwh)=①+②+③+④		20,000	20,500	22,500	42,000	43,500	31,000	27,500	23,000	38,500	44,500	33,000	34,000	380,000